

**新潟県知事
花角英世様**

令和4年度 新潟県の産業振興施策に対する要望書

令和3年10月18日

一般社団法人新潟県商工会議所連合会

会頭 福田勝之

日頃から本県商工業の振興及び各地の商工会議所活動の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

商工会議所は、政策提言や各種イベントの実施主体となるなど、地域振興の中核的役割を担っています。

また一方で、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年5月21日法律第51号）」に基づく小規模事業者経営支援事業の実施に加え、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから平成26年6月に制定された「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模事業者の持続的発展を支援していくため、各種事業を積極的に展開しています。

さらには、国や県、各自治体の産業労働政策、特に中小企業施策の最終伝達現場としての役割も果たすなど、地域の総合経済団体として多岐にわたる事業活動を行っています。

これらの役割を担っている商工会議所は、会員からの会費収入等の自主財源により事務局運営費の大部分を賄っており、会員企業等による互恵・互助の精神や役員・議員のボランティア的な働きにより成り立っています。

しかしながら、近年、会員数の減少等により会費等の自主財源が減少してきているなか、財政状況は年々悪化しており、昨年から続くコロナ禍も相まって、今後組織基盤が揺らぎかねません。

つきましては、地域の産業と雇用を守っている中小企業・小規模事業者の経営を下支えするため、産業振興施策の更なる充実・強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者の経営相談・指導体制を担っている県内各地商工会議所の機能を維持していくため、令和4年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上

目 次

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策等について	3
2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について	7
3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について	8
4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について	9
5. 中小企業等の人材確保・育成支援の拡充について	12
6. 電源立地地域の地域振興について	14
7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について	14
8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について	19
9. 観光振興の取組強化について	21

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策等について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するに伴い、地域の中小企業・小規模事業者については売上が減少している中で、人件費や家賃等の固定費負担が大きく、収益を確保できない状況が続いています。

政府においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を通して地方を支援し、新潟県においても、政府支援策を踏まえた上での各種施策を展開し、県経済復興に向けて取組を進めていただいているが、今後は、引き続き感染拡大防止に十分な注意を払いながらも、地域における経済社会活動の反転攻勢やV字回復に向けてさらなる対策を図っていただきたく存じます。

については、商工会議所としましても情報発信を含め、協力体制を構築いたしますので、下記要望事項につきまして積極的な対応、取組を展開してくださるようお願いいたします。なお、各種施策を実施する上では、従前以上に関係する市町村との連携・協調を図った上で取組を進めてくださるようお願いいたします。

(1) 商工会議所経営相談窓口の体制強化について

県内の中小企業・小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、事業規模の縮小、廃業等の増加が懸念される状況にあり、商工会議所管内の大幅な事業所数減少につながりかねない現状にあります。

商工会議所の会員には、地域経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者が多く、これら企業のニーズを把握し、産業振興・経営の安定化に大きな役割を果たしている各地域の商工会議所が支援活動を継続していくためには、組織の財務体质の維持向上を図ることが必要となっています。

県内商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の相談対応や国・県等による支援策の活用支援等を行ってきています。今後も想定以上に幅広い相談に対応していく必要があると考えておりますので、商工会議所のデジタル化を含め、相談窓口の強化に向けた対応を図ってくださるようお願いいたします。

なお、商工会議所の小規模事業者に対する育成指導は、県の支援を受け実施しておりますことから、商工会議所の経営指導員・補助員・記帳専任職員が引き続き小規模事業者への新型コロナウイルス感染症対策支援を含め、経営支援を十分に実施できるよう、現在の設置数及び補助単価の拡充も含め、小規模事業経営支援事業費補助金については前年度以上の確保をお願いいたします。

(2) 中小企業・小規模事業者支援について

① 資金繰り対策について

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在も国民の生活及び経済活動に深刻なダメージを与えています。特に、地域の中小企業・小規模事業者等において

は、業績回復への見通しが立たず、資金繰りについても大きな不安を抱える状況となっています。

については、中小企業・小規模事業者の資金繰りに対する相談体制の強化や、融資手続きの簡素化、融資実行の迅速化等について金融機関に対し強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

なお、いわゆるコロナ特別貸付においては県信用保証協会の保証による融資が大半ですが、売上が回復しないまま据置期間が終了し、返済負担が重くのしかかる事業所も少なからず存在することから、保証債務について最大限柔軟に対応いただくよう、県内金融機関や県信用保証協会に対して強い働き掛けをお願いいたします。

また、県セーフティネット資金（経営支援枠）で令和4年3月31日までとなっている要件については、期間延長をお願いするとともに、創業者・創業から間もない事業者の財務基盤強化につながる資金面からの支援についてもさらに強化してくださるようお願いいたします。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向け資本性劣後ローンなどの資本増強支援策についても、その周知に向けた支援をお願いいたします。

新規

② 事業継続や起業のための支援策の拡充や申請要件の緩和について

長引く新型コロナウイルス感染拡大は、幅広い業種において企業経営へ深刻な影響を及ぼしています。今後の景気回復期まで事業継続が図られるよう補助金・助成金について前向きな企業を支援するような制度設計をお願いするとともに、起業を志す人を後押しする支援策の拡充をお願いいたします。

なお、既存のコロナ対応型の補助金・助成金等においては、売上や収益の減少が要件となっていることが多く、減収減益にならないよう様々な企業努力で頑張っている企業が対象外になってしまうことがあることから、この点に配慮した申請要件の緩和をお願いいたします。

(3) 建設産業の活性化対策について

建設業者は災害復旧や除雪など、地域住民の安心・安全を守る重要な役割を担う一方で、降雪期等には工事が施工できないなど、不安定な雇用・労務環境を余儀なくされています。特に、中小建設業者の経営は、公共事業や住宅建設が減少傾向の中、慢性的な人手不足や新型コロナウイルス感染症の影響などもあって大変厳しい状況が続いており、経営体質の改善が急務となっています。

そこで、県内建設産業の活性化を図るべく、総合相談窓口である新潟県建設サポートセンターの拡充はもとより、本業の強化、業種転換、新分野進出等に意欲を持つ建設業者を地域密着で支援できるよう、令和4年度も引き続き地元商工会議所と連携した研修会・セミナーの積極的な開催支援をお願いいたします。

なお、地元中小建設業者が新型コロナウイルス感染症の影響長期化に左右されず、中長期的に安定した経営の維持を図り、必要な人材を確保・育成できるようするために、公共事業における適正価格での受注機会の確保等に努めていただきたいと考えます。

については、新型コロナウイルス感染症対策として、公共工事の計画通りの発注と工期延長などの柔軟化、地元優先発注の徹底等について、さらにはコロナ禍で冷え込んだ地域経済活性化の起爆剤とするためにも、公共工事の発注増加に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

また、公共工事設計労務単価の引き上げについては、技能労働者等の入職促進と離職防止のためにも建設労働者の賃金水準を改善し、施工体制や技能水準の適正な評価を加味するなど、従前以上に国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

(4) 新潟県の魅力向上について

① 新潟の観光ブランドづくりと魅力発信について

新潟は、「米」や「酒」をはじめ、四季折々の自然と風土が育んできた「食文化」、雪国ならではの上質な「スノーリゾート」、日本の原風景が残る里山や棚田の美しい景色、豪農の館や寺院、町屋などの伝統建築と日本庭園、新潟古町芸妓等の伝統芸能や歴史文化、さらには山古志、小千谷地域が「発祥の地」ということで県の観賞魚に指定された錦鯉など、数多くの魅力ある地域資源を有するものの、その魅力を十分に国内外に発信できていないように思われます。

については、本県の優位性を活かした観光ブランドの確立や、競争力のある観光地づくりの推進、データを利活用したデジタルマーケティングによる誘客など、新潟県観光立県推進行動計画の確実な実施に取り組んでくださるようお願いいたします。

② MICE開催地としての新潟県の魅力向上に向けた取組について

観光・コンベンション機能の強化を図り、MICE開催地としての魅力を高めることは、交流人口の増加、経済波及効果の創出、さらには都市としての競争力向上といった観点からも非常に重要なことだと考えます。

現在は、新型コロナウイルスの影響により、MICEをはじめとした多くのイベント等の開催が困難になっておりますが、アフターコロナに他都市に先んじて反転攻勢をかけるべく、新常態のMICE等開催について、新型コロナウイルス感染症対策（安全性確保に向けた体制整備）を徹底した上で、県内各市町村や産業・経済界と連携を図りながら、従前以上に国内外に向けたMICE開催地としての情報発信、積極的なセールスプロモーションの展開に努めてくださるようお願いいたします。

また、コロナ収束後における本県でのMICE開催の際は、あらゆる手立て

新規

を尽くして、主催者及び参加者の満足度を高め、定期的・継続的な開催につなげるよう各種取組の強化をお願いいたします。

なお、長期間のイベント等の中止・延期等で大きなダメージを負っている関係事業者に対しては、積極的な支援策を講じてくださるようお願いいたします。

(5) 中小企業・小規模事業者のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進について

① DX推進による経営力向上について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な制約が求められている中で、事業者には事務所、工場、店舗等におけるコロナ対策を踏まえた上での環境整備はもとより、デジタル技術を活用した非対面型ビジネスモデルへの対応が必要となっています。

については、中小企業・小規模事業者が、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化や風土を変革し、競争上の優位性を確立して経営力を向上させるためにDXを推進できるよう、補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

② キャッシュレス化の推進について

中小小売業・サービス業においては、新型コロナウイルス感染拡大を主な原因とする経営悪化により決済手数料等に大きな負担感を抱いています。

コロナウイルス禍における「新しい生活様式」及びコロナ収束後の回復局面も見据え、中小企業・小規模事業者における経理処理効率化による生産性の向上や非接触型決済による感染リスク低減、インバウンド対策などにも有効なキャッシュレス化のさらなる推進に向け、商工会議所としても従前以上に啓発活動や相談業務に取り組みますので、県におかれても広報活動等を積極的に展開してくださるようお願いいたします。

(6) 個別施策について

① 新潟県版のものづくり補助金の創設や設備投資に係る支援について

令和3年度には新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業を創設いただき、県内企業の新たな製品開発やサービスの提供等、前向きな新チャレンジについて広くご支援いただいたところですが、より大きな設備投資等にも対応できるよう、補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

② 経済活動正常化に向けたワクチン接種、PCR検査等の普及拡大について

ワクチン接種については、接種後の新規感染者数の分析からも、その予防効果が高いことが実証されています。希望する全ての人が速やかにワクチン接種を行うことができるよう、また、当面は「感染ゼロ」が現実的でないこと

から、引き続き感染拡大防止に努めるため、ＰＣＲ検査等の普及拡大についても、国や市町村と連携して取り組んでくださるようお願いいたします。

新規

③ 経済回復に向けた消費喚起への取組強化について

アフターコロナに向け、低迷する地域経済の景気回復を実現するために、即効性ある消費喚起策により事業者を支援し、消費者のマインドを取り戻すとともに、交流人口の増加やインバウンド推進にも改めて努めてくださるようお願いいたします。

新規

④ 各種申請・届出等にかかるペーパーレス化、押印の廃止、対面主義の見直し等を含めた行政手続きの簡素化について

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度や慣行の見直しに取り組まれていますが、これは新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、官民の業務そのものの見直しや効率化に資するものですので、さらに積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について

現状において、県財政が逼迫し財政再建が必要なことは認識しておりますが、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、県経済の活性化を図るためにも、商工会議所の維持・強化に向け、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 事務局長設置費の安定的確保について

県内の商工会議所におきましては、事務局長が地域産業の振興・発展に資する事業の企画や小規模事業者の経営改善に必要な業務の立案、さらには事務局内の管理監督など多くの重要な役割を担っているのが現状です。

については、県内各地商工会議所の機能を維持・拡充していくために、令和4年度の事務局長設置費の補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(2) 新潟県商工団体支援事業費補助金の確保について

当連合会は、県内 16 の商工会議所のまとめ役として、各地商工会議所の効果的かつ効率的な事業展開に向けて、各商工会議所の活動を幅広く支援しています。

今後とも当連合会の役割・機能を強化していくことがひいては県内経済の底上

げにつながるものと確信していることから、令和4年度の当連合会に対する事業費補助金については前年度以上の補助額の確保をお願いいたします。

(3) 資質向上対策事業費の確保について

時代の変化に伴い経営者のニーズが多様化しており、それらに柔軟に対応していくために、経営指導員一人ひとりが最新の経営知識を取得するなど資質向上のために不断の努力が必要となっています。

については、中小企業大学校等における専門研修の受講に対する令和4年度の補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

(4) 中小企業強靭化法の小規模事業者支援計画作成等に伴う支援強化について

「中小企業強靭化法」に基づき、商工会議所が市町村と共同で作成する支援計画に関し、ガイドラインを提示していただくとともに策定後の連携、協力を図ってくださるようお願いいたします。

また、事業継続力強化支援はもとより、「新・経営発達支援計画」においては、「法定経営指導員」が計画の作成から実施段階に至るまで関与することが必須となっていることから、県が実施する経営改善普及事業への影響にも鑑み、経営発達支援事業等の円滑な実施に向けて、人材の育成や財政的な支援強化等について、引き続き、国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について

中小企業・小規模事業者においては、従来からの人件費、仕入価格等のコストアップによる収益の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、今後、厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継が喫緊の課題となっています。

については、地域経済の持続的強化と活性化を図り、安定した経営を支援するため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

新規 (1) 新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業の継続について

本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援するものであり、令和3年度において多くの事業者が本事業により新たなチャレンジに取り組み、イノベーションを創出しました。

県経済のさらなる活性化のため、令和4年度以降におきましても同事業を継続してくださるようお願いいたします。

(2) 経営・技術強化支援(エキスパート・バンク)事業費の確保について

本事業は、経営基盤の脆弱な小規模事業者が事業改善や経営革新に取り組む際、大いに利用され数々の企業の課題解決に寄与しています。

については、本県小規模事業者の販売促進、生産性・技術力の向上等を一層促進するため、重点的な取組として、令和4年度も同事業補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

(3) 経営安定特別相談事業費の確保について

本事業は、倒産回避に向けた駆け込み寺的な個別相談事業であり、その役割は大きく過去に危機を回避した件数は数え切れません。

売上の減少や人件費、仕入価格の上昇等、企業を取り巻く経営環境が厳しい中、中小企業・小規模事業者の再生に向けた支援がますます必要とされていることから、令和4年度においても同事業補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(4) 支援機関の連携強化による事業承継の推進について

令和元年度に個人事業承継税制が創設され、相続税・贈与税の猶予が個人事業者にも適用されました。この制度の利用（事業承継計画の提出）についても法人と同じく県が窓口となっていることから、制度の利用促進に向けてさらなる周知に努めてくださるようお願いいたします。

また、商工会議所としても事業承継セミナー等を開催するなど取組強化を図りますので、県におかれても今年4月に統合された「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」の活用により、事業承継支援のワンストップ化と支援体制強化が図られ、一件でも多くの事業承継が推進されるよう引き続き支援策の強化をお願いいたします。

4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について

地域産業の育成・振興施策の拡充を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 地場産業総合支援事業の継続について

本事業は、産地の知名度向上やモノづくり技術の継承、高度技術の習得、成長分野へのチャレンジなど、産地の抱える課題の改善を図ることで、中長期の受注拡大が期待される大変有益な事業です。県におかれでは、地域の経済や社会を支えている「地場産業」への支援を強化していただいておりますが、同事業を令和4年度におきましても継続してくださるようお願いいたします。

(2) 販路開拓支援事業の拡充強化について

我が国は人口減少社会に突入し、国内市場の拡大が望めない状況から、県内においても、海外市場開拓に活路を求める企業が増加しています。

については、中小企業の受注確保や販路開拓を図るための「企業連携プロジェクト創出事業補助金」等の支援と併せ、令和4年度におきましても、「海外展開加速化支援事業」や「海外展開トライアルサポート事業」などの海外販路開拓を支援する事業の拡充強化について特段のご配慮をお願いいたします。

また、海外販路拡大に向けては、関係機関がそれぞれ取組を強化していますが、今後はさらに連携強化を図り、「オール新潟」体制での事業構築・実施に努めていただきますようお願いいたします。

さらに、輸出用精米工場及び燻蒸倉庫の認定に向けた国・領事館等への働き掛けを強化くださるようお願いいたします。

(3) 起業チャレンジ応援事業の拡充実施について

本事業は、新規創業時の最も大きな課題であった創業準備段階における経費に対する支援策として活用され、平成22年度の創設以来多くの開業に結びつき、商工会議所では安定した経営の継続を支援するため、開業後のマネジメント支援を行っています。

今後も、県内における創業を一層促進するために、令和4年度におきましても、本事業を拡充実施してくださるようお願いいたします。

また、実施に当たっては十分な募集期間を設けるなど、連携する商工会議所と公募スケジュールの摺合せ等を事前に行い、円滑な事業実施を図ってくださるようお願いいたします。

(4) 地域振興推進事業費の確保について

国においても産業競争力強化法に基づき、創業支援計画の認定を受けた市町村が、商工会議所等地域経済団体と連携し、創業者支援を行う制度が創設されていますが、本事業は県独自の制度として、多くの商工会議所において、地域中小企業の経営革新や雇用創出を伴う起業を支援する事業として活用されています。

については、地域経済の活性化に対して大変有効な事業であることから、令和4年度も同補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(5) 中小食品製造・加工事業者への支援策の拡充について

中小の食品製造・加工事業者の経営の安定・発展を後押しするため、事業用設備又は機械装置等の取得に対する公的な補助金制度の拡充を図ってくださるようお願いいたします。

また、県内産業の高付加価値化を目指し、県内企業と大学等が展開する新たな製品の事業化に向けた開発からプロモーションまでの一貫した取組についてN I

CO等から支援をいただいているところですが、引き続き支援策を強化してくださるようお願いいたします。

(6) 成長産業分野への参入促進・支援強化等について

今後、市場の拡大が期待される航空機産業分野や健康・医療・福祉関連分野等の成長産業分野において、新規参入や関連企業の集積が促進されるよう、产学官金の連携強化や高付加価値化に向けた取組等を継続実施いただきますとともに、「N I I G A T A S K Y P R O J E C T」等の既存の取組に対する支援強化を積極的に図ってくださいるようお願いいたします。

また、若者の雇用機会を創出し、地域経済の活力を維持・拡大するためにも、成長産業分野の企業誘致を推進してくださるようお願いいたします。

新規 (7) 地域振興局体制見直しについて

新潟県地域振興局の体制見直し（全12局を置く現行の体制を維持した上で、広域的な調整等を行う部署を近隣の振興局間で再編・統合し、広域的な地域振興の推進に向けた業務の企画立案及び調整を新発田、新潟、長岡、南魚沼、上越の5局で行い、残り7局の担当部を廃止する計画）に関しては、この再編により特定の地域に不利益が生じるようなことがないよう、特段のご配慮をお願いいたします。

(8) 中心市街地の政策展開と新たな拠点整備への支援について

「長岡市大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」において、人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生拠点として「米百俵プレイス（仮称）」の整備が予定されています。

この再開発事業による中越地域の産業基盤づくりの取組は、产学官金（4大学1高専：N a D e C構想）による起業・創業を推進するほか、新商品や新技術開発など産業の高付加価値化を支える人材育成を支援する拠点づくりであり、県からもc l i p長岡（新潟県起業支援センター）を運営者とする拠点整備を支援いただいていますが、さらに継続した支援策をお願いしたいと考えております。

については、「米百俵プレイス（仮称）」における県の起業・創業・産業振興の拠点となる機能の配置及び財政支援について特段のご配慮をお願いいたします。

新規 (9) 文化芸術活動への支援について

コロナ禍において、「不要不急」という言葉が文化や芸術に向けられることがあります。文化芸術活動は社会全体の健康や幸福を維持するために必要不可欠なものです。

また、長きにわたり紡がれてきた文化や芸術は、一度途絶えると復活させることは至難の業です。現在の危機的状況を鑑みて、文化庁でも過去に例を見ない規

模で支援策が講じられており、県でも新潟県文化芸術活動支援事業補助金などでの支援をいただいているところですが、文化や芸術は多岐にわたることから、さらに多様で包括的な芸術文化活動支援を展開してくださるようお願いいたします。

5. 中小企業等の人材確保・育成支援の拡充について

(1) 働き方改革への対応・支援について

働き方改革については、「新潟働き方改革推進支援センター」が設置されるなど、様々な取組が進んでおりますが、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、働き方改革セミナーの開催やA I ・ I o T導入による成功事例の紹介など、県においても啓発活動及び支援策を展開してくださるようお願いいたします。

新規 (2) 兼業・副業人材活用への支援について

コロナ禍によってテレワーク環境の整備が進み、遠隔地からの勤務が当たり前のものになっていることから、都心部に住み本業に従事しながら地方での副業を選ぶ人も増えています。このような兼業・副業人材を活用することは、コストを抑えて都合よく人材を獲得できるだけでなく、高度なスキルやノウハウを持つ人材を受け入れることで、各社にとっても地域経済にとっても、様々な経営課題の解決が可能になり、ゆくゆくは「転職を伴わない移住」など定住人口拡大にも繋がり得るという大きなメリットがあります。については、兼業・副業人材の活用について、積極的に啓発活動及び支援策を展開してくださるようお願いいたします。

(3) 魅力ある企業の誘致とU・Iターン促進の支援強化について

県外へ進学した学生が地元に戻りたいと思える魅力ある企業の誘致を行政及び関係機関が連携を図り実施するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに地方での就職を検討する人が増えているという実態もあることから、U・Iターンがさらに促進されるよう、学生及び企業に対する支援強化をお願いいたします。

また、県内企業における優秀かつ将来性のある人材の確保につなげるため、県外流出の対策を図るとともに、一人でも多くの人材が県内企業に就職するよう、「にいがた暮らし・しごと支援センター」等を活用しながら、人口流入に向けた取組を積極的に展開してくださるようお願いいたします。

(4) 県内・県外学生のインターンシップ参加促進及び受入企業の拡大に向けた情報発信強化について

中小企業の新卒者採用においては、新卒者側が企業側に抱く理想のイメージと違うなどの理由によるミスマッチによって、早期離職につながってしまうケース

が多々見受けられます。

については、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても学生に企業を知つてもらう機会の提供及び企業と就職を希望する学生とのマッチングを推進するために、WEBを活用した効果的な情報発信を強化いただくとともに、地元学生のみならず、U・Iターン者に対するインターンシップ受入企業に関する情報発信の強化を図ってくださるようお願ひいたします。

(5) 建設業への若者定着及び技術労働者の確保・育成支援について

中小建設業では、若者の業界離れや離職者の増加など、人材確保が深刻な問題となっています。

については、建設業の重要性や役割、魅力等について、県民や学生等から理解してもらうための職場見学会や出前講座等、効果的な情報発信や広報に一層努めていただくとともに、工業高等学校における建設系の専門学科創設や、職業訓練校における建築・土木専門コースの教育内容充実、インターンシップやデュアルシステムの実施など、引き続き支援策を講じてくださるようお願ひいたします。

(6) 中小企業の労働力確保に向けた支援策の拡充について

少子化に歯止めがかからない中、労働力確保のため、中小企業にとっては経験に裏打ちされた優れた技術・技能を有する高齢者を今以上に活用することが求められています。さらには、国内の人口減少により、就労人口も減少し、就労者の確保が期待できない現状において、作業効率を高め生産性向上を図ることに加え、労働力不足を補うために就業機会を求める女性や専門的・技術的分野における優秀な外国人材の受入れも今後は必要であると考えます。

については、将来に向けた労働力不足を解消するために、高齢者や女性を積極的に雇用できる支援策と外国人労働者の受入れに向けた環境整備等を講じてくださるようお願ひいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新卒採用を含め、人材確保に困難が生じている中小企業もあることから、WEBを活用した採用等、新しい取組に対する支援策を講じてくださるようお願ひいたします。

(7) 専門高校の統廃合について

新潟県の人口減少、少子化の影響に伴い、高等学校の統廃合はある意味仕方のないことと捉えております。しかしながら、専門高校は地元産業との結びつきが深く地場産業の将来を支えていると言っても過言ではありません。

については、地域の現状を十分ご理解いただいた上で、専門高校・専門学科の存続にご配慮賜りますようお願ひいたします。

また、専門高校の魅力を増し、若者の県外流出を防ぐため、専門高校からの県内国公私立大学への推薦枠確保や推薦枠拡大に向けて、働き掛けをお願いいたします。

6. 電源立地地域の地域振興について

今夏公表された国の第6次エネルギー基本計画（案）では、2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年の46%削減、さらに50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。

日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服とともに、世界的な脱炭素に向けた動きの中で、脱炭素技術、新たな脱炭素に資するイノベーションにより国際的な競争力を高めることが重要です。安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進めるうえでも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+E／安全・安定供給・経済効率・環境適合）に向けた取組を進める必要があります。

CO₂排出の4割は発電によるもので、「脱炭素化」に向けて火力発電への依存度を下げるためには原子力の活用は不可欠です。柏崎刈羽原子力発電所においては、安全性を全てに優先させ、規制委員会による追加検査を通して、確かな組織、体制、運用の見直しがなされ、信頼関係の再構築が図されることを期待しています。

地元立地地域に対しては、信頼関係を深化させながら、地域の産業の複線化や新産業・雇用の創出も含め、地域振興策等の充実を図るようお願いいたします。

7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について

下記の事項を地域経済活性化及び大規模災害発生時の代替機能の強化のための戦略的社会資本として位置付けていただき、優先的に整備を進めてくださるよう特段のご配慮をお願いいたします。また、国をはじめとする事業主体への働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

（1）道路の整備について

- ① 日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばIC～あつみ温泉IC間の整備促進について
- ② 磐越自動車道の全線4車線化の早期事業化について
- ③ 上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について
- ④ 国道8号柏崎バイパスの整備促進について
- ⑤ 国道17号新三國トンネルの整備促進について
- ⑥ 国道116号吉田バイパスの整備促進について

- ⑦ 国道 289 号（八十里越）道路改良事業の整備促進について
- ⑧ フェニックス大橋東詰（西宮内 1 丁目交差点）及び西詰交差点の通勤時間帯における渋滞緩和対策の推進について
- ⑨ 国道 8 号（三ツ屋～塩屋新田間）の山側 3 車線化及び国道 18 号上新バイパス（岡原交差点～妙高市乙吉間）の 4 車線化の整備促進について
- ⑩ 都市計画道路黒井藤野新田線の早期全線開通について

新規

- ⑪ 松本糸魚川連絡道路の早期事業化について

松本糸魚川連絡道路は、地域経済の活性化、交流人口の拡大等につながる大変重要な道路であり、同道路の早期事業化は国道 148 号の沿線自治体及び経済関係団体にとって 40 年以上にもおよぶ長年の悲願です。

令和元年度に糸魚川市山本から上刈までのルートが「松糸・今井道路」として事業化決定されました。今後は、事業化区間の早期着工と新潟県側全ルートの事業化決定をお願いいたします。

- ⑫ 県央基幹病院設置に係る道路環境整備について

県におかれましては、令和 5 年度早期を目標に、JR 燕三条駅南側の高速道路西側に救命救急センターを併設した基幹病院を整備する計画ですが、重篤な患者を一分、一秒でも早く搬送するためには、アクセス道路等の環境整備が必要不可欠です。

現在、建設予定地に至るアクセス道路については、慢性的な渋滞が発生していることから、こうした状況等を踏まえ、下記道路環境の整備促進を図ってくださいようお願いいたします。

- 国道 289 号バイパス整備及び（仮称）石上大橋下流橋建設促進について

県央基幹病院へのアクセス道路である都市計画道路 3・3・7 号大島東大崎線や燕北バイパス及び（仮称）石上大橋下流橋建設等について整備促進を図ってくださいようお願いいたします。

- 国道 403 号バイパス整備促進について

慢性的な交通渋滞を解消するため早期に国道 403 号三条北バイパス整備及び延伸を促進してくださるようお願いいたします。

- 主要地方道燕分水線の改良及び拡幅について

主要地方道燕分水線は、燕市内の分水地区及び吉田地区から県央基幹病院への重要なアクセス道路となることから、道路環境の整備促進を図ってくださいようお願いいたします。

(2) 鉄道の利便性改善等について

① 通勤・通学の時間帯における信越本線をはじめ県内在来線における利便性の確保（増便等）について

② 冬期における在来線ダイヤの運行確保について

羽越本線脱線転覆事故以後、安全性の確保を理由に、特に冬期において運休する回数が事故発生前に比較して増加していると思われます。

安全性の確保は当然のことと理解していますが、冬期の通勤・通学の足を確保するためにも、風に強く定時運行できる鉄道として整備されるようにJR東日本に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

③ 大糸線の利便性向上について

大糸線は、糸魚川市と長野県松本市を結ぶ沿線住民の生活に不可欠な路線であり、日本有数の観光地を縦走する鉄路ですので、北陸新幹線とのアクセスや並行在来線との連携に配慮し、より一層の利便性向上が図られるように運行各社に働き掛けてくださるようお願いいたします。

④ 只見線の早期全線復旧と利用促進について

只見線は2022年末までの運転再開を目指し、復旧工事が進められています。沿線市町村の生活を支える交通基盤であり、かつ全国的にも景観の美しさが知られ、鉄道ファンにも親しまれる重要な観光資源である只見線の一日も早い全線復旧の実現に向けて、支援策を講じるとともに利用促進に努めてくださるようお願いいたします。

⑤ 飯山線の利便性向上について

飯山線の越後川口駅と森宮野原駅間は駅ホーム内が単線のため、運行本数の増便や効率的な運行を実現することが難しい状況になっています。

については、飯山線沿線地域の観光振興のために、飯山線と上越線の運行本数の増便と、各駅でのすれ違いが可能となる駅ホームの複線化の実現に向けて関係機関に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

(3) 港湾の整備と利便性の強化について

① 新潟東港の整備促進等について

- 1)コンテナターミナルの運営会社へのさらなる協力体制の構築
- 2)大型コンテナ船の着岸が可能となる水深-14m 岸壁の整備促進

② 新型コロナウイルス感染症収束を見越したクルーズ客船寄港時における受入体制の充実強化について

新規

③ カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進

④ 新潟西港万代島地区周辺における賑わいの創出について

⑤ 新潟港の国際化・拠点化の推進について

国土交通省は、我が国のグローバルサプライチェーンの深化を図るため、シベリア鉄道を利用した日欧間貨物輸送の実証実験を行い、輸送費低減の必要はあるものの、海上輸送・航空輸送に続く第三の輸送手段として利用検討の余地があるとの実証結果を得ました。新潟港は国際拠点港湾に指定されていることからも、今後対ロシアの発出港となれるよう、従前以上に取組を強化していくいただくとともに、首都圏被災時の「代替港」としての観点からも、新潟港の機能強化を図ってくださるようお願いいたします。

⑥ 姫川港港湾改修事業の整備促進について

⑦ 直江津港港湾施設における老朽化対策推進をはじめとした整備促進について

⑧ メタンハイドレートの開発に伴う県内港湾の活用について

メタンハイドレートの開発については、2023年から2027年の間に民間企業が主導した中で商業化を進めるプロジェクトが開始されるとお聞きしていますが、商業化に向けての県内企業のさらなる技術開発の推進について、県としてもご支援くださるようお願いいたします。

また、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」の一員として、国への働き掛けを継続していただくとともに、エネルギー港湾として直江津港をはじめとする県内港湾のポテンシャル向上に努めてくださるようお願いいたします。

⑨ 小木直江津航路の維持・確保に対する支援について

小木直江津航路においては、ジェットフォイル1日2往復体制となりましたが、小木直江津航路は、「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録や北陸新幹線の敦賀延伸に向けて、佐渡島観光の西の玄関口として欠かすことの出来ない重要な役割を担っていることから、運航事業者の厳しい経営状況を踏まえ、安定的な航路維持のために必要な支援について特段のご配慮をお願いいたします。

⑩ 寺泊小木航路の観光航路化と支援策の強化について

観光振興による地域活性化を図る寺泊地域にとりまして、佐渡との航路は大変重要なラインです。

中越地区・県央地区をはじめ、新潟県全体の交流人口の拡大と広域的な観光振興、さらには、「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録に向けた展開や交流ネットワークの整備等の視点からも、寺泊小木航路の観光航路化と継続した支援策の強化をお願いいたします。

(4) 新潟空港の整備と利便性の強化について

- ① 新潟空港の既存路線の維持・拡大及び新規航空路開設に向けた取組の強化について
- ② 冬期の安全性と安定運航確保に向けたさらなる除雪体制の強化（除雪時間短縮等）及び震災対応の面における滑走路の液状化防止対策の促進について
- ③ 新潟空港滑走路の沖合展開に向けた検討・研究について
- ④ B J （ビジネスジェット）、さらには国際線を含めたL C C の誘致促進について
- ⑤ 新潟空港から県内観光地等への二次交通の充実に向けた取組強化について
- ⑥ 飛行機の離発着時間に合わせた公共交通のダイヤ設定や分かりやすい誘導看板の設置等を含めた新潟空港利用者に対する利便性向上に向けた取組への支援強化について
- ⑦ 地域航空運航会社トキエアの運航開始に向けた環境整備支援について
同社は新潟空港を中心に全国各地へのL C C の運航を目指しています。同社の取組が実現すると、新潟空港の活性化及び県民の利便性向上に大きく貢献すると思われますので、同社の運航開始に向けた環境整備等について、県として積極的にご支援くださるようお願いいたします。

(5) 関川・保倉川流域の抜本的治水対策の早期推進について

近年、全国的に降雨状況が局地化・集中化・激甚化し、防災・減災対策の必要性が高まり、保倉川流域においても抜本的な治水対策が求められています。

そのような中、北陸地方整備局が、令和3年3月30日開催の「第21回関川流域委員会」において、「Bルート（西側ルート）で放水路をつくることが妥当」であることを決議されました。

このことを受け、沿川地域住民の生命・財産を守り、企業が安心して事業活動ができる安全性を確保するための重要な事業として、まちづくりや関係機関との調整を進めるとともに、国とともに早期実現に向けて取組を強化してくださるようお願いいたします。

(6) 産業廃棄物最終処分場の整備促進について

県内の産業界では、適正な産業廃棄物処理にあたり、産業廃棄物最終処分実績や埋め立て残存容量の現状から、安定的な処分場の確保が緊急課題に挙がっています。

平成 30 年 10 月から、エコパークいづもざき第 3 期処分場の供用が開始されました。しかし 2031 年（令和 13 年）までに容量を超えることが見込まれています。

このような中、令和 3 年 3 月 24 日開催の「第 7 回上越地区における広域最終処分場候補地検討委員会」において、上越市内 5箇所が選定・公表されました。

このことを受け、できるだけ速やかな候補地の決定と基本計画策定の着手についてお願いするとともに、今後も環境保全と産業・経済活動の基盤整備の観点から、県内の産業廃棄物最終処分場の必要な埋立容量の確保に努めてくださるようお願いいたします。

(7) 次世代自動車(EV、FCV)の普及に向けた環境整備について

地球温暖化など環境・資源問題への対応策として期待される次世代自動車（EV、FCV）の普及拡大が予想されますが、CO₂削減等を含む環境への配慮、利便性の向上等に向けて、公共施設の駐車場に充電インフラを整備するなど、より一層の環境整備と普及啓発に取り組んでくださるようお願いいたします。

また、県内企業で開発した移動式急速充電器について、購入補助、自治体への率先導入等を実施することで、充電環境の一層の充実に努めてくださるようお願いいたします。

8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について

(1) 上越新幹線と北陸新幹線の有効活用について

現在、北陸新幹線は令和 5 年度末の敦賀延伸開業に向けて整備が進められていますが、一方で県内における長岡・上越地域間が高速鉄道交通体系から取り残されることのないように、その対応を図って行くことが大きな課題となります。

今後、日本海国土軸を強化し、日本海縦貫高速鉄道体系を構築していくためには、上越・北陸両新幹線に接続する直行特急の実現は重要であり、在来線の運行体系等が見直されてきているなか、更なる利便性向上が強く求められるところです。東日本と西日本を結ぶ速達性や広域移動に係る利便性を高めるためには、関西・北陸方面と新潟方面へのアクセス向上につなげるための優等列車など、多様な運行タイプによる移動手段の充実を図ることが重要です。

このため、北陸・上越両新幹線と在来線との接続性や速達性の確保による利便性の維持・向上を図るために、今後も上越・北陸新幹線直行特急の実現に向け、積極的な取組をお願いいたします。

また、速達型「かがやき」の新潟県内の停車機会の確保については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、利便性の向上など地域振興に資するという理由で地方に負担が課されたことを踏まえると、各県に同等の停車機会を与えるべきと考えます。

間もなく、北陸新幹線は敦賀まで延伸されることから、運行各社では関東・関西方面への速達性・利便性を考え、輸送体系の見直しを行うことが予想されます。是非この機会を捉え、速達型「かがやき」の新潟県内の停車確保について、国やJRへの働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

(2) 上越新幹線の運行本数維持について

北陸新幹線の開業に伴い、上越新幹線の「とき」「たにがわ」の運行本数は見直され若干減便されました。今後は上越新幹線の運行本数が減少されることなく、現状の利便性が維持されますよう、運行会社に働き掛けるなど、積極的な取組をお願いいたします。

(3) 北陸新幹線と並行在来線の利便性確保について

北陸新幹線開業に伴い、えちごトキめき鉄道株式会社が運行している妙高はねうまラインでは、上越妙高駅での新幹線との接続改善等の利便性向上に取り組み、改善が図られてきているところです。しかし、いまだに一部において接続の不便さが見られるとの指摘があることから、新幹線の最大メリットである時間短縮効果を活かし、上越市内中心部への誘導や観光地でもある妙高市・糸魚川市など上越地域全体の観光振興のためにも、各運行会社との調整を含め最良の接続となるようなダイヤ改正について、えちごトキめき鉄道株式会社に働き掛けをお願いいたします。

また、北越急行株式会社が運行している「ほくほく線」についても、上越新幹線越後湯沢駅と(信越本線、えちごトキめき鉄道経由)北陸新幹線上越妙高駅との接続が不便との声が多く聞かれます。「超快速」の増便を含めたアクセスの向上はもとより、北越急行車両について利用者からは「トイレ設置車両」の導入を希望する声が多いことから、ハード・ソフト両面からの利便性向上に向けて、北越急行株式会社及びえちごトキめき鉄道株式会社へ働き掛けてくださるようお願いいたします。

(4) 県内高速鉄道網の整備について

北陸新幹線の開業後、新幹線による人的交流の拡大は首都圏及び北陸・関西圏にも波及し、新幹線の開業効果は着実に現れているものと考えています。

しかしながら、北陸新幹線開業後、上越・糸魚川方面から高速鉄道網による県都新潟市方面への利便性が大きく低下しており、北陸新幹線の上越妙高駅・糸魚川駅からのアクセス特急及び快速列車の利便性についても十分確保されている状況とは言えません。

については、上越・糸魚川方面から県都新潟市方面への利便性確保のための特急増便やダイヤの見直しについて、運行各社に強力に働き掛けてくださるようお願いいたします。

(5) 新潟空港のアクセス向上について

県では「新潟空港アクセス改善協議会」での議論を踏まえ、まずは既存の交通機関の改善等により空港利用客の増加を目指すという方向性を示されました。

しかし、新幹線の空港延伸を含め、鉄軌道を利用した新潟空港へのアクセス強化については、新潟空港の活性化のみならず、太平洋側のリダンダンシーの確保といった観点からも重要なプロジェクトだと認識しています。

こうした観点から、県におかれても空港活性化に向けた様々な取組の中で、空港アクセスのあり方について一層議論を深めてくださるようお願いいたします。

9. 観光振興の取組強化について

(1) 「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録に向けた取組について

悲願であった「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録については、今冬にも国内推薦候補としての選定が有力視されており、順調に進めば、令和5年の世界文化遺産登録が見込まれます。遺産を未来へ引き継ぐための資産の保存・活用及び来訪者の受入体制整備等についても検討を進め、なお一層の取組・対応を図ってくださるようお願いいたします。

当連合会としましても、「佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議」に参画するなど支援活動を展開していますが、引き続き、「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録早期実現と機運醸成に向けまして各種取組を図って参ります。

(2) 産業観光施設のPR強化について

新潟県内に存在する産業に関する歴史的施設や生産施設等は、名勝・旧跡、温泉などの観光資源に加えて新たな観光資源として注目を集めています。

県におかれても、県内の産業観光施設の情報収集・発信についてすでに取組をいただいているが、関係機関との協力の下、さらに詳細なデータの提供などにより一層深掘りした取組を図ってくださるようお願いいたします。

また、地域が主体的に産業観光の核となる資源の活用を図る取組に対して支援してくださるようお願いいたします。

(3) 「SLばんえつ物語」の広域的PR促進と支援について

「SLばんえつ物語」（新津—会津若松間を土・日・祝祭日運行）は運行開始から20余年を経過しましたが、旅路の浪漫をかき立てる乗り物として県内外からの根強い人気があります。これまでの累計乗客数は100万人に迫る実績を誇っています。

については、現在定期運行しているSLを「インバウンド観光」を推進するための有力な観光ツールとして、外国人観光客に向けて積極的にアピールしていただ

くとともに、首都圏や近隣各県（長野、富山、群馬、山形、福島など）及び関西圏（大阪、京都など）に対しても、JRとともに官民挙げてPRし、県観光施策の重点事業として引き続き積極的に支援してくださるようお願いいたします。

(4) 「観光地域づくり法人(DMO)」への支援と観光客受入体制の強化について

本県では、新潟県観光協会をはじめ複数の団体が「観光地域づくり法人（DMO）」として登録していますが、それぞれのネットワーク化を図るとともに、地域が持つ価値を拡大し、観光客等に対してさらに地域の魅力をアピールできるよう、また、ゆくゆくはそれぞれの組織の自主運営による観光地域づくりが各地で有機的に行われるよう、財政的な面を含め積極的に支援してくださるようお願いいたします。

さらに、デジタル技術を活用して観光情報を積極的に発信することや、観光案内看板、WEB上の観光情報等の多言語化を従前以上に進め、インバウンドを含めた観光客の受入体制を整備してくださるようお願いいたします。加えて、今後、新潟駅に新たに整備される予定の観光案内所においては、全県を網羅する観光情報発信拠点として総合的な機能の充実を図るべく、新潟市やJRをはじめとする関係機関と連携して取組を進められるようお願いいたします。